#### 講演会 「東日本大震災と子どもの読書を考える」

# 講演「東日本大震災アーカイブの取組について」

2013年3月2日(土) 国際子ども図書館ホール

報告者:大場利康

(国立国会図書館電子情報部 電子情報流通課長)

国立国会図書館電子情報部の大場と申します。ここに書いてありますとおり、国立国会図書館は「東日本大震災アーカイブ」1という取組を始めておりまして、その担当をしております。国会図書館が、この東日本大震災について記録を残そうということに取り組んでいるという、その点だけ覚えて帰っていただければと考えております。

# 東日本大震災アーカイブの目的と理念

まず、目的、理念、全体イメージみたいなところからお話をして、可能な範囲で内容について御紹介をしようと思っております。

国会図書館も東日本大震災発生直後、180万冊くらい資料が落下してしまって、大変な騒ぎになりました。私自身は関西館の方に勤務しておりましたが、3月11日はたまたま東京で会議をしておりまして、その真っ最中に地震が起きました。会議をやめようかとも思ったのですが、外部の先生方が静岡や筑波から来られていて、帰れないと言うので、仕方がないから続けようとなり、最後まで会議をして、何人かはその後も帰ることができず一緒に国会図書館内に泊まったりもしました。そんな感じで、私も震災を東京でではありますが多少経験したというところです。

この東日本大震災アーカイブの目的についてですが、国の政策でも、東日本大震災の記録を残していかなければいけない、ということが書かれております。先ほど松岡先生のお話にもありましたけれども、阪神淡路大震災の経験があったからこそ、今回はいろいろなことが参考になったとも伺っていますし、過去の経験の重要性がようやく国のレベルで認識されてきたのだと思います。それを受けて国会図書館が、このようなアーカイブに取り組んでいるという状況です。また、この事業は国会図書館だけで行っているわけではなくて、総務省と共同でしています。そこも覚えておいていただければと思います。

基本的な理念としては三つ掲げております。一つは国全体として収集保存を提供するということです。

二つ目のところにこれを具体的に書いてあるのですが、分散収集、分散保存ということ

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」(愛称:ひなぎく) http://kn.ndl.go.jp/

で、国会図書館が全部集めて残すのではないということです。みんなでそれぞれ可能なところを集めていって、皆さんで残していこうと、それを国会図書館としてサポートしていきましょうと考えている、ということになります。これが大きなポイントです。国会図書館は、今までできるだけ全部自分たちで集めようという面があったのですけれども、今回については、とてもそれでは対応しきれないということで、そのような方針で進めております。

そして三つ目に、国内外への発信、後世への永続的伝達ということを掲げています。このような記録についてきちんと残していかなければいけないですし、国内外の発信もしていかなければならないということで、その仕組みを我々として考えていこう、そして最終的には復興の事業や、今後の防災・減災対策、あるいは学術研究等、様々な分野で使っていただければ、と考えております。

#### コンテンツの構築、収集への取組

実際にそのコンテンツの構築に当たり、どのようなことを考えているかを御紹介したい と思います。

まず対象なのですが、過去現在未来ということで、東日本大震災の発生直後の状況だけではなくて、阪神淡路あるいは中越あるいは宮城県沖といった、これまでの様々な大規模な地震災害の記録についても、併せてできる限り扱っていこうと考えております。もちろんメインのテーマは東日本大震災ということになるのですが、それだけではなく、今後の復旧復興の過程についてもできる限り残していきたいと考えております。こういった形で総合的に残していくことで、現在復旧復興がまだまだ遅れているところもありますけれども、何が問題なのかというような分析にも、使えるようになればよいと思っていますし、日本の国土から考えれば今後まだまだ次の災害はあると考えられますので、次の災害に備えていくためにも十分に使っていけるのではないかと考えています。

スライドの上の方に「記録等の保持者」というのが書いてありますけれども、こちらは各府省、自治体などの公的な機関だけではなく、NPO、報道機関、個人の方、そういったところまで含めてカバーできるような仕組みというのを、何とかできないかと今取り組んでいるところです。

また、記録の形式は問わないとしておりますけれども、今まで国会図書館では、紙の本がメインだったのですが、それだけではなく、ウェブサイト、今はデジタルが中心となっいてる写真や映像動画、そのようなものや音声まで含めて扱っていくということを目指しています。それで私は電子情報部というデジタルを扱う部門の者なのですが、そこがこの事業の主担当となっているということです。

取組としては、我々国立国会図書館自身も収集をするのですが、他の機関とか団体が残していこうというものについて、できるだけ残してくださいというようなお願いもしていますし、何か支援が必要であれば、我々が持っているノウハウで役に立つものがあればど

んどん提供していこうと考えています。

そしてそれぞれが集めたものを、できるだけ何らかの形で公開していただきたいと考えています。そのような集めたもののリストを一我々はメタデータという言葉を使っているのですけれども一を出していだたければ、まとめて検索できるような仕組みを我々のほうで用意しましょうということで、システムの開発などもやっております。

#### 各機関への働きかけ

こうしたことを実現するために、いろいろな機関に働きかけを行っています。国の機関はもちろん、公共図書館、大学図書館といった各種図書館や、大学に関しては、例えば東北大学とか、あとは東京大学を含めていろいろお話をさせていただいています。

学会に関しては日本学術会議などの御協力をいただいていますし、放送に関しては NHK が非常に力を入れて取り組まれていますので、NHK とお話をさせていただいたり、あとは フジテレビも、自分たちの映像をウェブで公開していたりしますので、そのようなところとお話をさせていただいております。

今日は、全部お話しするわけにはいきませんので、NPO、ボランティア団体の例をちょっと紹介させていただきます。

ジャパンプラットフォーム、国際協力 NGO センター、東日本大震災支援全国ネットワークといった、いわゆる中間支援団体と呼ばれているような NPO ですが、このような、個々の NPO、NGO、ボランティア団体をまとめたり、各団体の間の情報のネットワークを作っているような団体の所にお話に行きまして、記録みたいなものがもしあったら当館に提供していただきたい、あるいは自分たちで残したいという活動をされているところがあれば、相談に来てほしいというようなことを呼びかけています。ただメールなどで呼びかけるだけでは、反応がなかなか得にくいというのが現状です。この先どのように取り組んでいくかというのが我々の課題になっています。

スライドにありますように日本財団などにも御協力をいただいております。また、日本 生活協同組合連合会が、いろいろな活動記録などを出されていたので、お話をしに行って、 そのようなものを当館に納本をしていただいたりしています。そのほか全国社会福祉協議 会が全国各地のボランティアセンターの中核を担って活躍されていましたけれども、そう いったところで出されている記録類、とくに冊子体になったものについて御提供をいただ いたりもしております。

このような形でいろいろなところに働きかけをしているのですが、そのときに我々としていつもお話をするポイントが二つあります。一つは、もし残せないとか、自分たちでは持ち切れなくなったときには、我々に相談してくださいというふうにお話をしています。 我々はよくラストリゾートというカタカナ言葉を使うのですけれども、自分たちで維持す ることが困難になったり、他に引受先が見つからないということになったら、最後は我々がなんとかしますというふうに宣言をしています。あまりあちこちで宣言していると、国会図書館の他の部門からは「何を勝手なこと言っているんだ」と怒られたりすることもあるのですけれども、ここはやはり譲れないと思っているところです。

それから特にデジタルに関してですが、紙の本は置いておけば何とか残るというところがあるのですが、デジタルデータは使われなくなってしまうと残すのがなかなか難しいです。そのため、できるだけ再活用できるような仕組みというのが作れないかということをずっと検討しています。著作権法とか肖像権とか、いろいろなものが絡み合っていて、一筋縄ではいかないのですけれども、ここは非常に大きな課題と考えて取組を進めているところです。

それから、ウェブサイトの収集などもやっています。被災地の自治体(制度的収集)と か民間団体(許諾による収集)とかも含めて、ウェブサイト自体をまるごとコピーすると いうようなことをして発生直後の状況などもできるだけ残すような取組をしています。

### 子どもたちの読書に関する記録の必要性

今日のテーマに即して一番お話したいのは、今回の震災と子どもたちの読書に関する記録についてですが、実はこれがまだまだ進んでおりません。ウェブサイトの中に若干入っているものはあるのですが、今日お話しいただいた皆さま方の、活動の記録についても、我々も、まだまだフォローしきれてないところが多々あります。

資料の寄贈活動も上手くいかなかったところがありますけれども―「本を送りません宣言」2などをウェブ上に出されていた方もいますし―このような反省点をきちんと次代に残していかなければいけないと思っています。そのためには、まずベースになる記録が必要だと考えているのですが、これをどうするかというのが課題となっています。

それから民間企業も、今回はいろいろな活動をされています。スライドで『週刊少年ジャンプ』2011年3月14日号(15号)特別無料配信の例を挙げましたが、商業的な活動とボランティア的な活動の境目のようなものも多数あり、新しい試みがされた、と思っています。そういったものも残していくことが重要と考えているところです。

また、被災地の読書環境が今回の震災でどう変わったのかとか、あるいは、どう回復されつつあるのか、あるいは回復できないようなものがもしあるならば、それはどういうことなのか、そのようなことを含めて何らかの形で残して、次の議論につなげていくということが必要ではないかと感じているところです。

今日お集まりいただいた皆様から、こういったところに情報があると御教示いただければ、非常に有難いと考えていますので、ぜひ御助力いただければと思います。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 本を送りません宣言 (saveMLAK 2012/1/17 付けの情報) http://savemlak.jp/wiki/%E6%9C%AC%E3%82%92%E9%80%81%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%9B%E3%82%93%E5%AE%A3%E8%A8%80

# 東日本大震災アーカイブのシステムイメージ

システム関係については、こういうところといろいろ協力してやっていますよ、というところをスライドでお示ししてします。神戸大学付属図書館の震災文庫とも協力していますし、yahoo や Google のような民間企業とも協力をしております。

システムの利用イメージですが、いろいろなところが持っているものをまとめて一緒に 検索できるようにしつつ、国会図書館自身もきちんと長期的に残し、電子書庫を作ってデ ジタルのものも残していけるように、ということを示しています。まとめて検索すること で、いろいろなところで使えるようにしましょうということを目指しているわけです。記 録などを残して、それを活用する為の共通の基盤となるものを作りたいと、そのための試 みを今始めているということになります。

ぜひ公開されたら御覧になっていただければと思います。3

最後に、3月26日にこの震災アーカイブの公開シンポジウム4を予定しております。こちらの方は永田町の国会図書館で開催を予定しております。ぜひ御興味のある方は御参加いただければと思います。

御清聴ありがとうございました。

<sup>3</sup> 本講演(3月2日)当時は未公開。2013年3月7日に公開された。

 $<sup>^4</sup>$  東日本大震災アーカイブ公開記念シンポジウム「東日本大震災の記録をのこす意志、つたえる努力」(2013年3月6日) http://kn.ndl.go.jp/information/57